

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第6回）

平成21年3月13日

【亀井座長】 それでは、第6回の平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会を開催させていただきます。

本日の検討会では、取りまとめに向けて、まず、前回の検討会で御議論いただいた「これまでの議論のまとめ」などについて、前回御欠席された構成員の方々を含めて、改めてご意見をお願いしたいと思います。

【井上構成員】 ビデオ等の作成などはどのようにお考えですか。展示施設等に適切な説明を含めたようなビデオがあると、入館者にもわかりやすいという感じがしますが、そういう構想はありませんか。

【米澤特別基金事業推進室長】 まだ、基本的なところまでしか整理しておりませんので、具体的にこういう展示内容、こういう展示物、展示の構成はこうだということまで、この検討会の取りまとめでできるかどうかわかりませんが、考えてみます。

【亀井座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【椎原構成員】 語り部の方は今、何人いるのでしょうか。

【羽深事業部長】 現在登録されている方は22名います。

【椎原構成員】 全員体験者の方ですか。

【羽深事業部長】 2人は総合語り部として、兵士、抑留、引揚げの3つに関し説明していただいておりますが、それ以外の方はすべて体験者です。

【田久保構成員】 デジタル・アーカイブの構築についてですが、これは全国に係する展示室、資料館があると思いますが、そういうところの所蔵資料を検索できるような方法をお考えになったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【米澤特別基金事業推進室長】 具体的にはこれから勉強していかなければいけないと思っておりますが、少なくとも、私どもがほかの資料館が持っている資料をすべて整理して、それをデジタル化してリスト化するというようなことを行うのは難しいと思っております。それぞれの資料館が整理されたものとどうやって接続するのか、接続がどこまでできて、どこからできないのかということは専門的にも勉強してみないとわかりませんが、そういうことも含めて、今後デジタル・アーカイブの構築の具体的な中身を検討していく必要が

あると考えています。

【杉浦座長代理】 ほぼ同じ発想ですが、デジタル・アーカイブという言葉の中で何でもできるならいいですが、例えば、いろいろな資料館に何があるかとか、そういう話をここに問い合わせるとわかるというような窓口の仕事は、アーカイブとは別の仕事じゃないかという気がします。

だから、ほかの資料館などにある中身を全部ここでわかる必要はありませんが、この資料館にはないが、それはここにあるようですという照会に対応するようなことができると深みができます。そういうことも頭に置いた方がいいかと思います。

もう1つ申し上げますと、語り部の育成は非常にいい事業なので、これはぜひもっと強化してもらいたいと思います。また、語り部のほかに、情報発信の企画とか、あるいは他の資料館などでどういうことをやっているかとか、そういう専門知識のある相談員のような人も必要ではないかと思います。

【亀井座長】 ありがとうございます。今の杉浦座長代理の御発言の1点目は、いわゆるネットワークです。最近では図書館で所蔵資料を相互に貸出しを行ったりとか、あるいは所蔵している定期刊行物のコピーなどを提供したり、また、東京にいて世界の図書館の主要なところの情報を入手することも可能な時代に入ってきましたので、資料等についても、所蔵していないものについては、どこそこにこういうものがあるということがわかるような、いわゆる情報ネットワークのようなものが必要なかという思いがしました。

2点目の語り部に関しては、実際に体験された方の体験談は貴重なお話だと思いますが、なかなか御高齢になられて時間的にも難しくなることも予想されますので、そうしたものをきちんと効果的に語っていただけるような方を引き続き確保していくということが必要だという思いがしました。

【戸高構成員】 資料館の展示においては、あまり結論を出した展示をすると、入館者の感想がそこでとまるということがあります。ですから、その先の考えを伸ばしていける形というのを考えることが必要であって、戦争の歴史を扱っていると、どんな展示を行っても、本当はもっとすごかった、もっと大変だったというのは常にあるわけです。そういう意味で、それは展示ではできない線があるわけです。

博物館というのは、どんなに巨大な博物館をつくっても歴史のほうが大きくて、一部しか展示できません。ですから見た人がもっと知りたいと思わせるような入口を設定することが大事だと思います。

そこをきちんと押さえていけば、小さい施設でも大きな事業になり得ると思います。

【亀井座長】 ジオラマなども迫真性を出す場合には、蠟人形館のような生々しい模型を使うとより迫真性が出るかなというようなことも少し思いながら資料館の展示を拝見していますが、費用の問題もありますし、保存、保管のこともありますので、ある程度の限界の中にとどめて、やはり先ほど戸高構成員がおっしゃった、いわば入観者の想像力を駆り立てるといえるのでしょうか、そういう部分が大事だろうと私も思いました。

それでは、引き続きまして、第2点目として、平和基金解散後の資料展示施設の運営方法についての御審議をお願いしたいと思います。資料展示施設の運営方法については前回の検討会で御審議いただいておりますが、その際の意見を反映し、さらに事務局において整理したものですので、事務局から資料の御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【米澤特別基金事業推進室長】 それでは、平和基金解散後の資料展示施設の運営方法について御説明いたします。先に4ページを御覧いただければと思いますが、これは前回お示しした資料展示施設の運営に必要と考えられる業務を整理したものです。ここでは、大きく分けて、展示内容の企画立案というところから始まり、資料の収集、それから、資料展示施設の日常的な管理運営、例えば、資料を効果的に陳列したり、入館者への対応をしたり、データベースを整理したり、また、受付、警備、清掃といったことに至るまでの業務があると思います。あるいは、デジタル・アーカイブの構築や、企画展の企画、実施といったような業務が今後考えられるのではないかとということで、御説明したものです。

本日御議論いただきたいと思っておりますのは、これらの業務を前提として、展示施設の具体的な実施体制も含めた中身について御意見をいただきたいと考えています。まず、これも前回お示ししましたが、今申し上げたような業務を行う資料展示施設の運営に、どういった観点が必要になるだろうかということです。まず1つ目として、継続的・安定的に運営していく。要は、途切れのないようにやっていくということだろうと思います。2つ目として、特定の歴史観に立脚しない。実は、前回は特定の歴史観に偏らないといったような表現でしたが、戸高構成員の御指摘もありまして、特定の歴史観に立脚しないで運営していく、客観的事実の提供に努め、内容の適切性を確保するといったような書き方に改めています。3つ目として、入館者の心に残るよう、効果的に運営するといったことです。また、そのほか何かこういった観点が必要ではないかという御意見がありましたら、御指摘いただければと思います。

それから、今回新しくお示しするものとして、こういった資料展示施設を国として運営するに当たって、どういった実施体制、そのほかが必要になるのかということです。まず、2ページ目の実施体制というところを御覧いただきますと、労苦継承事業の中核となる資料展示施設の運営に当たっては、国において適切な業務体制を整備して運営を統括していくとともに、資料展示施設の日常的な個々の業務については、能力のある民間事業者を活用していくということが必要ではないかということが、まず論点の1つ目です。

2つ目として、国としての役割分担ですが、民間事業者による業務が国の方針どおり実施されているかを監督する必要があります。そのためにも、国と民間事業者との間で、日々の業務の実施状況について、定期的に報告や連絡をし合うといったことが重要になるのではないだろうかということです。

3番目の論点として、国としては、個々の仕事を自ら実施するというよりも、きちんと点検する、監督するという役割になるわけですが、そうはいっても、全く中身がわからないままではそういったこともできないだろうということで、国においても、そういった民間事業者による業務を監督していく上で、資料展示施設で行う業務に関する専門的な知識・能力というものが必要になってくるのではないかと。そういう意味で、例えば1つの提案ですが、資料展示施設の館長を設けて、専門的な知識・能力を持った国の職員を充てるということも考えられるのではないかとということです。

それから4つ目としては、そういった館長を補佐する、館長と一体となって業務に当たっていく、収集、保存、展示等に関する専門家といったものも必要なのではないかと、なるべく国としての体制を必要かつ最小限のものにしながら、民間の能力を十分に活用していくという仕組みが必要ではないかということです。

また、そのほかの論点として追加すべきものがありましたら、御示唆いただければと思います。

それから、施設の名称についても考えていかなければいけないと思っています。現在の「平和祈念展示資料館」という名称がありますので、その定着度なども踏まえて名称を考えていく必要があるだろうと思っています。

また、設置場所についてです。資料展示施設の設置場所として、こういった要素が必要ではないかということを挙げています。これも当たり前と言えれば当たり前のことが書いてありますが、交通至便である、わかりやすい場所である、それから、現在は新宿に置かれています、それが周知、定着しているということなどをどれぐらい踏まえるかといったこと

があると思います。あるいは、人通りが多いですとか、その他、別の要素があるとお気づきの点があれば、御指摘いただければと思います。

それから、関係資料館との連携についてです。これは先ほどの議論との関わりも十分あると思いますが、全国に、国が行っていたり、地方自治体が行っていたり、民間が行っていたりといった多くの先の大戦に関する資料館、展示施設があります。それぞれの設置目的に応じて、各館独自の特色のある取組を行っていますので、施設の特徴も生かして、相互に補完し合う観点から、関係資料館との連携のための取組が必要であると思います。

最後に、第三者による点検ということで、これは前回も若干御紹介させていただきましたが、能力のある民間業者による日々の業務、それから、それを監督する国の業務といったものも含めて、きちんと第三者が点検したり、助言したりする仕組みとして、どのような仕組みが考えられるのだろうかということが、論点としてあると思います。

そのほか、お気づきの点があれば、ご指摘いただければと思います。

以上です。

**【亀井座長】** ありがとうございます。ただいまの御説明について、御質問、御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。参考として最後につけていただいた必要と考えられる業務についての御説明はよろしいのですか。

**【米澤特別基金事業推進室長】** では、簡単に御紹介させていただきますと、展示施設の運営に必要と考えられる業務として、展示施設全体の統括をする業務、それから、展示の中身を考えるということで、展示の構成ですとか、所蔵資料の中から展示するものを選定する作業、それから、展示品に説明文をつける仕事といった中身そのものにかかわる仕事が、まず出発点としてあると思います。それから、さらに収集する資料を選定するような仕事があると思います。それから、日々の業務として、展示内容を効果的に見せるための企画や、展示品を実際に陳列する作業、それから、資料によっては摩耗する可能性もありますので、レプリカを作っていくといった作業なども展示そのものにかかわる仕事です。

それから、入館者への説明など、入館者への対応という業務があると思います。その中には語り部の育成や配置といったことも含めてあるかと思います。それから、管理的な仕事として、持っている資料を整理してきちんとリスト化しておくといったことや、あるいは図書の管理や、それから、施設の広報、宣伝ということもあると思います。また、細かい話になりますが、受付、案内や、警備、清掃、防火対策といった施設の維持管理そのものについての仕事、そういったものが出てくると思います。

こういった展示を中核にして、関連としてデジタル・アーカイブを作るといったことで、持っている資料の中からいろいろな切り口で企画的な展示を行うといった業務が挙げられると思います。また、こういった展示施設の運営と一体の取組として、地方での展示会や労苦を語り継いでいくフォーラム、それから啓発資料をつくったりとか、そういったような資料展示施設の運営と一体の取組としてやっていくような仕事があるのではないかと思います。

こういった業務を前提にして、これをどういう体制で行っていくかということについては、先ほど御説明させていただきました。

**【亀井座長】** ありがとうございます。いかがでしょうか。何かお気づきの点ございますか。

**【田久保構成員】** 2ページ目の上から3行目、能力のある民間事業者という、「能力のある」というのは取ってもいい言葉ではないかと思います。

**【米澤特別基金事業推進室長】** 民間の能力を生かしていきたいというような思いがあって、能力という言葉が先に出てしまいました。逆に、民間事業者の能力を活用していくといった表現にした方が自然かもしれません。

**【亀井座長】** こういう資料館を長時間見て歩くと、床が平らなものですから、正直申し上げて疲れます。資料館の中に休憩をできる場所があったほうがいいのではないかと思います。もし現在の住友三角ビルから、周辺に飲食店というようなものがないような場所に移るときには、少しそういう休憩できる施設があったほうがいいのではないかなと思いました。

**【加藤構成員】** 唯一性というか、この資料館が絶対大事だということを言えるというのは、やはり顔が見えるというか、実際こういう兵士の方とか、抑留された方が、どういう人か名前がわかるということかだと思います。名前は、やはり人間の生きた証みたいなものですので、例えば抑留者の中で紹介できる方はここに名前があるといったようなものがあると、やはりこれは大きいと思います。

それで、顔が見えると言って私がイメージしていたのは、大和など、様々な艦船の乗組員の写真です。そのシリーズ本の中に必ずきれいな集合写真が載っているんです。それがかなり感動的だという話を何人もの方から聞きました。

ですから、引揚げのときでもいいし、開拓団でもいいし、集合写真でその人がそこにいるということがわかるもの、人の顔が見えるものがあるといいと思います。平和祈念展示

資料館にある亡くなった赤ちゃんのおむつで作ったワンピース、あれはすごくインパクトのあるものだと思いますが、やはり人名というのも、すごくインパクトがあると思います。だから、何らかの形で、ここだけで見られる資料があるといいなと思っていました。

【山本課長補佐】 厚生労働省が持っている戦後強制抑留死没者の名簿については、その写しをファイルで置かせていただいたり、あと、先生がおっしゃったように、個人ということであれば、どういう方から寄贈された資料だということを、名前が載せられる分については、展示資料館の中でお名前を紹介しています。また、平和基金では、毎月テーマを変えて、ある特定の方に焦点を当てて、その方に関する実物資料を紹介させていただいたりしております。写真についても、もちろん展示できるものは展示していく必要がありますが、どうしても抑留などは性質上あまり写真がなくて、その分絵画などを今まで使ってきたという部分もありますので、先生のお話で、もちろんできる部分は今までやってきた部分はあるかと思えますし、また今後も行っていきたいと思っております。

【杉浦座長代理】 確かに先生がおっしゃるように、そういう資料があると非常に身近になると思います。

【田久保構成員】 呉の海上自衛隊の海軍兵学校の資料館では海兵出身者などの名簿が展示されていて、だれだれのおじいちゃんが海兵の3期だったと、みんな黒山になってここで見えています。だから名簿というのは非常に重要なものだと思います。

【戸高構成員】 やはり亡くなった方とか、実際に苦勞した人というのは、何百何十何人という数で表せるものではありません。要するに、だれだれさん、だれだれさん、だれだれさんと積み上げなければいけません。可能であれば、ここで対象とされている人は、本当に理想的には全員分の名簿を確保して資料とできればいいと思います。

【亀井座長】 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この資料展示施設の運営方法等については、ただいまの御意見を踏まえて、さらにまとめていくということをお願いしたいと思います。

それでは、次回の検討会の日程等について、御説明をお願いします。

【米澤特別基金事業推進室長】 今日いただいた御議論も踏まえまして、全体の報告書案のようなたたき台を案として、次回の検討会で御説明させていただきたいと思っております。その場を4月23日の10時30分からとさせていただきたいと思っております。

【亀井座長】 それでは、以上をもちまして第6回平和祈念展示資料の記録・保存等に

関する検討会を閉会させていただきます。ありがとうございました。